

東京都人権プラザ本館の概要及び平成28年度管理運営状況



1 設置根拠
東京都人権プラザ条例（平成13年条例第103号）

2 設置の目的等
人権尊重の理念を普及させることにより、人権意識の高揚及び人権問題の解決を図り、もって都民一人一人の人権が尊重される社会の実現に寄与する「人権啓発の拠点」として、都が平成14年1月に設置

3 施設の概要
(1) 所在地 東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル1・2階
(2) 面積 約794㎡
約768㎡
(3) 施設 図書資料室、相談室、事務室
展示室、セミナールーム、企画展示室、ロビーギャラリー

4 指定管理の実施
(1) 指定管理者 公益財団法人東京都人権啓発センター
(2) 指定期間 平成29年1月1日～平成30年3月31日（1年3か月間）
(3) 業務内容 ①管理、運営
②プラザの建物維持管理
(4) 委託経費 16,199千円（平成28年度）
(5) 備考 (公財) 東京都人権啓発センターは、プラザ分館の指定管理（平成28年度～29年度）を行っている。

5 平成28年度の主な管理状況
(1) 施設・設備の保守点検 目視による点検、施設設備等の清掃
(2) 施設の補修・修繕 補修・修繕の実績なし

6 平成28年度の主な運営状況

(1) 年間来館者数 852人
延べ来館者数合計 559人
展示室入場者数 293人
図書資料室利用者数

※移行オープンした、平成29年2月16日から同年3月31日までの実績

(2) 展示事業
常設展示・クロージアップの展示の運営
企画展（3/15～）
『写真展「人権という希望」』

(3) 図書資料室事業
図書資料（蔵書数 11,441冊（28年度末））
貸出冊数 155冊
視聴覚教材（DVD等） 851本（28年度末）
貸出本数 60本

(4) 都民講座・人権学習会事業
都民講座「インターカルチュラルシテイ
TOKYO 2017 外国人も日本人も住みやすい、
多様性を活かした都市づくりに向けて」(3/4)
人権学習会 団体対応・視察等への対応 3団体

(5) 指導者養成セミナー事業
日時 平成29年1月24日
会場 中央区立日本橋公会堂ホール
講演 「『無縁社会』から人権を考える」
映画 「おみおくりの作法」

(6) 人権相談事業
相談件数合計 133件
一般相談件数 126件
法律相談件数 7件
相談方法別（法律相談含む）
（電話119件、面接10件、Eメール3件、郵送1件）

